

地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書

2020年 5月 21日

須賀川市議会

議長 五十嵐 伸 殿

住 所 福島県須賀川市 [REDACTED]
氏 名 日本労働組合総連合会福島県連合会
須賀川地区連合

議長 鈴木 重

紹介議員 大河内 和彦



請願趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さを益々強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持、提供は難しさを増しています。くわえて、福島県は、東日本大震災からの復興も進められる中、去年の台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体を益々逼迫させています。

これら、諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、次の事項について地方自治法第99条の規定により、政府関係機関に対し、意見書を提出して頂きますようお願いいたします。

請願事項

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかられたい。
2. 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保されたい。
3. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかられたい。
4. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかられたい。
5. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直されたい。



6. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的に改善されたい。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証し、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応されたい。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じられたい。
8. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立されたい。

以 上

連絡先（事務局）

住 所 須賀川市 [REDACTED]
氏 名 事務局長 富樫 賢太郎
電 話 [REDACTED]

<地方議会意見書提出先>

安倍 晋三 内閣総理大臣	100-8914	千代田区永田町 1-6-1	内閣府
菅 義偉 内閣官房長官	100-8968	千代田区永田町 1-6-1	内閣官房
高市 早苗 総務大臣	100-8926	千代田区霞が関 2-1-2	総務省内
麻生 太郎 財務大臣	100-8940	千代田区霞が関 3-1-1	財務省内
梶山 弘志 経済産業大臣	100-8901	千代田区霞が関 1-3-1	経済産業省内
北村 誠吾 内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）	100-8968	千代田区永田町 1-6-1	内閣官房
西村 康稔 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）	100-8914	千代田区永田町 1-6-1	内閣府内

地方財政の充実・強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済状況が不透明さを益々強め、深刻な地方税収の落ち込みも危惧される中で、住民サービスの維持、提供は難しさを増しています。くわえて、福島県は、東日本大震災からの復興も進められる中、昨年台風被害の復旧もままならない状況にあり、県内自治体を益々逼迫させています。

これら、諸課題の解決には、地方財政の充実、強化が不可欠となりますので、2021年度の政府予算と地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立をめざすよう、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、感染症対策、防災、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかられたい。
2. 新型コロナウイルス対策として、政府が予算化した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」や「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」は、2020年度の補正予算にとどまらず、感染状況や自治体における財政需要を把握しつつ、2021年度予算においても、国の責任において十分な財源を確保されたい。
3. 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保をはかられたい。
4. 2020年度から始まる会計年度任用職員制度における当該職員の処遇改善に向けて、引き続き所要額の調査を行うなどして、その財源確保をはかられたい。
5. 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を行い、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直されたい。
6. 地域間の財源偏在性の是正にむけては、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的に改善されたい。
また、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響

を十分検証し、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応されたい。

7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能を強化し、市町村合併の算定特例の終了への対応、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など対策を講じられたい。
8. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立されたい。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

2020年 月 日

安倍 晋三 内閣総理大臣
菅 義偉 内閣官房長官
高市 早苗 総務大臣
麻生 太郎 財務大臣
梶山 弘志 経済産業大臣
北村 誠吾 内閣府特命担当大臣（地方創生規制改革担当）
西村 康稔 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）

須賀川市議会
議長 五十嵐 伸